

平成25年度 安曇野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

平成25年度安曇野市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ10,748千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ896,692千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 繰入金		215,663	△9,598	206,065
	1 一般会計繰入金	215,663	△9,598	206,065
5 諸収入		2,204	△1,150	1,054
	4 償還金及び還付加算金	2,200	△1,150	1,050
補正に係らない款・項		689,573	0	689,573
歳 入 合 計		907,440	△10,748	896,692

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広 域連合納付金		904,510	△9,598	894,912
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	904,510	△9,598	894,912
3 諸支出金		2,325	△1,150	1,175
	1 償還金及び還付加算金	2,324	△1,150	1,174
補正に係らない 款・項		605	0	605
歳 出 合 計		907,440	△10,748	896,692

予算に関する説明書

(後期高齢者医療特別会計)

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括 (歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	215,663	△9,598	206,065
5 諸収入	2,204	△1,150	1,054
補正に係らない 款	689,573	0	689,573
歳入合計	907,440	△10,748	896,692

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金	904,510	△9,598	894,912
3 諸支出金	2,325	△1,150	1,175
補正に係らない 款	605	0	605
歳出合計	907,440	△10,748	896,692

(単位 千円)

補正予算額の財源内訳			一般財源
特定	財源		
国県支出金	地方債	その他	
		△9,598	
			△1,150
		△9,598	△1,150

2 歳 入

3 款 繰入金 (△9,598)

1 項 一般会計繰入金 (△9,598)

目	補正前の額	補 正 額	計
1 事務費繰入金	30,858	△6,346	24,512
2 保険基盤安定繰入金	184,805	△3,252	181,553
計	215,663	△9,598	206,065

5 款 諸収入 (△1,150)

4 項 償還金及び還付加算金 (△1,150)

目	補正前の額	補 正 額	計
1 保険料還付金	2,000	△1,000	1,000
2 還付加算金	200	△150	50
計	2,200	△1,150	1,050

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 事務費繰入金	△6,346	事務費繰入金
1 保険基盤安定繰入金	△3,252	保険基盤安定繰入金

節		説 明
区 分	金 額	
1 保険料還付金	△1,000	保険料還付金
1 還付加算金	△150	還付加算金

3 歳 出

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金 (△9,598)

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金 (△9,598)

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	904,510	△9,598	894,912			△9,598	
						△9,598	
				(その他)			
							事務費繰入金 △6,346
							保険基盤安定繰入金 △3,252
計	904,510	△9,598	894,912			△9,598	

節		説 明
区 分	金 額	
		市民課
19 負担金補助 及び交付金	△9,598	◎ 2600070 広域連合納付金 <u>△9,598</u> 19 負担金補助及び交付金 △9,598 ・後期高齢者医療広域連合納付金 △9,598

3 款 諸支出金 (△1,150)

1 項 償還金及び還付加算金 (△1,150)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 保険料還付 金	2,124	△1,000	1,124				△1,000
							△1,000
2 還付加算金	200	△150	50				△150
							△150
計	2,324	△1,150	1,174				△1,150

節		説 明
区 分	金 額	
		市民課
23 償還金、利 子及び割引 料	△1,000	◎ 2600080 保険料還付金 <u>△1,000</u> 23 償還金、利子及び割引料 △1,000 ・保険料還付金 △1,000
		市民課
23 償還金、利 子及び割引 料	△150	◎ 2600085 還付加算金 <u>△150</u> 23 償還金、利子及び割引料 △150 ・還付加算金 △150